

# 平成25年度 安城市事業仕分け結果に対する取組方針について

## 1 安城市事業仕分けの概要

- (1) 開催日 8月24日(土)・25日(日)
- (2) 会場 安城市文化センター大会議室
- (3) 対象事業数 14事業
- (4) 仕分け人等構成 1チーム(コーディネーター1名、構想日本1名、市選出4名)
- (5) 市民判定人 39人
- (6) 傍聴者数 159人(H24は275人)
- (7) インターネットライブ配信アクセス数 延べ 271人

## 2 仕分け結果に対する取組方針について

判定区分	(1)不要	(2)ゼロベースで見直し	(3)実施主体の見直し	(4)要改善	(5)現行どおり・拡充	合計
判定結果	1	2	0	11	0	14
取組方針	1 (廃止)	0	0	13	0	14

「ゼロベースで見直し」の判定結果であった2事業(幼稚園施設管理事業、雇用対策定着事業)については、市としては「改善」の方向で見直しを行います。

これらの取組方針については、外部組織である事業仕分け委員会において、事業の必要性を考慮した上で、「妥当である」との意見をいただいております。

また、「不要」の判定結果であった「勤労市民融資預託事業」については、次年度から「廃止」します。

## 3 主な見直し事業

- (1) 養護老人ホーム運営事業(No.1)  
当該施設の運営について、公募による指定管理及び経営譲渡について先進事例を調査し、老人ホームの必要性和市としての位置づけを決定し、適正な運営方針を定めます。
- (2) 勤労市民融資預託事業(No.7)  
東海労働金庫へ市が預託をしている事業ですが、借入れをする勤労市民へのメリットが明確ではないため事業を廃止します。(▲7,000万円)  
今後は、既存の勤労市民福祉推進事業(勤労者団体福祉事業補助金、特定退職金共済制度加入促進補助金等)や労働講座事業により、勤労者福祉の向上を図るとともに、関係機関から提供される勤労者福祉に関する各種情報の周知に努めます。
- (3) せん定枝リサイクルプラント事業(No.9)  
当該プラントで製造し、無料配布している「いきいき堆肥」を製品化するための検証を行います。

## 平成25年度 安城市事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	今後の取組
1	養護老人ホーム運営事業	社会福祉課	要改善	改善	定員に満たない部分の経費を一般財源で補っていることから、指定管理料の支出は国の基準額の措置費を上回らないようにすべきではないか。 施設の管理運営について社会福祉協議会だけでなく他の法人とも競合させるべきではないか。そもそも指定管理者制度に馴染む事業なのか。	50人定員に対しての配置職員が厚生省令で定められているので、人件費を含む指定管理料の減額は容易ではない。指定管理の委託先については、他の社会福祉法人を含めた公募募集を検討するとともに、民間への経営譲渡の可能性についても検討していく。高齢者のセーフティネットである施設として方向性を検討する。	(平成25年度) 公募による指定管理及び経営譲渡について先進事例を調査する。
							(平成26年度) 公募による指定管理及び経営譲渡について先進事例を調査する。 老人ホームの必要性と市としての位置づけを決定し、運営方針を定める。
							(平成27年度) 運営方針に基づき、問題点を関係機関と協議を行う。
2	公民館講座事業	生涯学習課	要改善	改善	①平成20年度のアンケート結果ではなく、もっと直近のアンケート結果などで市民ニーズを把握すべきではないか。 ②地域のリーダーの育成や地域活動の活発化を社会教育推進の成果指標にすべきであり、その手段として、現代的課題・地域リーダー育成など、講座内容の見直しが必要ではないか。 ③カルチャースクール的な講座は民間でもよいのではないか。	①講座も含めた生涯学習に関する市民アンケート調査を実施し、事業の検証を行う。 ②平成25年度～26年度で次期生涯学習推進計画を策定するため、今後の講座のあり方(内容、企画・運営)についても、この計画の中で確立する。 ③社会教育施設である公民館は、多種多様な学習機会を提供する施設でもあるので、生涯学習のきっかけ作りとなるようなカルチャースクール講座を続けていく。ただし、趣味的講座だけではなく現代的課題講座等とのバランスを確保していく。	(平成25年度) ①②無作為抽出の市民アンケート(生涯学習推進計画)の実施
							(平成26年度) ①市民アンケートの分析により、市民ニーズを的確に把握する。 ②策定委員、公募による市民、市関連部署、市民団体等により委員会・ワークショップを開催し、課題に対する方向性を決定する。(生涯学習推進計画の策定) ③生涯学習推進計画の策定の過程で議論していく。
							(平成27年度) ②推進計画に基づいた企画・運営方針により講座を開催していく。

## 平成25年度 安城市事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	今後の取組
3	スポーツセンター施設管理事業	スポーツ課	要改善	改善	<p>①スポーツセンターの管理運営は、市が民間に業務委託をしているが、市民サービスを向上を図るため、民間のノウハウを活かせる指定管理を導入すべき。</p> <p>②スポーツセンターだけでなく、市体育館を含め周辺のスポーツ施設の一体的な管理運営の検討が必要では。</p>	<p>①スポーツセンターを含む総合運動公園においては、駐車場など各施設共用部分の管理や、同一大会が複数施設を同時利用する場合の対応など、公園全体を包括的に運営する必要があるため、スポーツセンターのみが単独で指定管理者制度を導入することは難しいが、将来、公園全体の維持管理業務について指定管理者制度を導入する際の選定方法については、公募を基本としながら、合わせて他市町村の状況も調査する。</p> <p>一方、スポーツを愛する市民の自発的な活動組織であるNP O法人安城市体育協会では、その役割において、施設管理という新たな分野を切り開こうとしていることから、将来の指定管理者制度導入に向けた社会実験も兼ねて、同協会に対し、ノウハウ蓄積のため支援を行う。</p> <p>②現在も、総合運動公園内の各施設については、全部を直営により一体的に管理運営している。</p> <p>総合運動公園では、駐車場など各施設共用部分の管理や、同一大会が複数施設を同時利用する場合の対応など、公園全体を包括的に運営する必要があるため、今後、指定管理者制度の導入を進めていく上で、単一指定管理者による全体管理のあり方について検討を進める。</p>	<p>(平成25年度)</p> <p>①安城市体育協会の新たな取り組みに対する支援として、野球場及びソフトボール場の維持管理等について、安城市体育協会及び関係団体と業務委託について検討する。</p> <p>②複数の体育施設について利用予約から建物・設備の維持管理まで単一の指定管理者が行っている実例について調査する。</p> <p>(平成26年度)</p> <p>①野球場及びソフトボール場の維持管理業務、大会対応業務について、安城市体育協会へ委託する。(直営職員による指導期間)</p> <p>②調査結果に基づき、本市の総合運動公園全体における、単一指定管理者による全体管理のあり方について検討を進める。</p> <p>(平成27年度)</p> <p>①野球場及びソフトボール場の維持管理業務、大会対応業務について、安城市体育協会へ委託する。また、年度終了時に、業務委託結果の検証を実施する。</p>
4	保育園整備事業	子育て支援課	要改善	改善	<p>①公立と私立の保育水準は同等であり、入所率は、私立のほうが空きが多い状況である。そのことを踏まえて私立は、公立に比べ民間のサービス水準が高く、財政負担も民間の方が低い中で、公立のまま維持して老朽化対策を順番に行うことがよいのか。</p> <p>②市の財政負担の観点からみて公立保育園のほうが園児一人当たりの支出が大きいことを鑑み、民営化に転換すべき。</p>	<p>①②市の0～5歳児人口は減少すると予測されるが、今後増加が予測される低年齢児(0～2歳児)保育については、民間保育所の整備促進を図るほか、将来新規に保育園を設置する場合の運営方法を含め、「子ども・子育て支援事業計画」の策定において保育園整備の方針を協議する。</p> <p>現在ある公立保育園の建替時においては、地元と運営方法を含めた協議を行う。</p>	<p>(平成25年度)</p> <p>①②未就学児童の保護者へアンケート調査を実施し、保育量等についての市民ニーズを把握・検討する。</p> <p>(平成26年度)</p> <p>①②子ども・子育て会議で、事業計画を策定する。</p> <p>(平成27年度)</p> <p>①②事業計画に基づき、本市の保育園整備を実施する。</p>

## 平成25年度 安城市事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	今後の取組
5	幼稚園施設管理事業	子ども課	要改善	改善	教育サービスは私立のほうがグレードが高いにもかかわらず、税金投入コストは低いことから公立4園の運営を市が直接実施する意味を鑑み、公立・市立幼稚園のあり方を根本的に見直す必要がある。(民間の認定子ども園への移行を含めて検討すべき。)	子ども・子育て新制度を軸に、公立幼稚園におけるサービス内容、私立幼稚園や公立・民間保育所との役割などの見直しを進める中で、平成26年度中に公立幼稚園のあり方(進むべき方向)を決定し、平成27年度から具体的な工程に沿って進める。	<p>(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今までの公私立幼稚園及び保育園の役割を踏まえ、今後求められる役割は何か、どのように見直しを進めていくべきか等について検討する。</li> <li>・未就学児童の保護者へアンケート調査を実施する。(子育て支援課と連携)</li> <li>・公立幼稚園の役割についての見直しの一環として、平成26年度から預かり保育を開始できるように、内容の検討及び要綱の整備を行う。</li> </ul> <p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市教育委員会、公私立幼稚園及び保育園等との意見交換を行う。</li> <li>・特に私立幼稚園の認定子ども園等への意向も踏まえたうえで、平成26年度に策定する「安城市子ども・子育て支援事業計画」(子育て支援課)に沿って、公立幼稚園のあり方(進むべき方向)と工程を決定する。</li> <li>・預かり保育を開始する</li> </ul> <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度に決定した内容に基づき、具体的な工程に沿って進める。</li> </ul>
6	雇用対策定着事業	商工課	ゼロベースで見直し	改善	<p>①就職率などの雇用助成に係る数値指標において、実施事業について、具体的な効果測定または目標設定をすべき。</p> <p>②実施事業について、効果測定の観点からも雇用の定着につながったことを確認すべき。</p>	<p>①地域若者サポートステーション事業については、国の委託に係る業務と市の委託に係る業務があるため、国の委託内容との整理を行った上で事業目標を設定するとともに、委託内容の精査を行う。</p> <p>地域職業相談室については、国との共同運営によりハローワークの機能を備えた身近な窓口が設置可能となり、平成24年度実績で年間のべ約2万人の利用があることから、ニーズに対応しているという観点で事業を継続することとしたい。なお、将来、社会情勢の変化等により利用者が大幅に減少する状況が発生すれば、国と協議の上、地域職業相談室の継続の可否を判断する。</p> <p>②地域若者サポートステーション事業においては、進路決定(就職)者の状況把握に努める。</p> <p>雇用促進助成金事業補助金については、補助事業者に対し対象労働者の継続雇用の状況確認を行う。</p>	<p>(平成25年度)</p> <p>①地域若者サポートステーション事業に係る国の委託内容と市の委託内容の整理、安城市地域職業相談室の継続</p> <p>②雇用促進助成金事業補助金対象労働者の継続雇用の状況確認及び事業継続の可否の判断</p> <p>(平成26年度)</p> <p>①地域若者サポートステーション事業の業務委託に関する数値目標として進路決定率を設定</p> <p>安城市地域職業相談室の継続</p> <p>②雇用促進助成金事業補助金対象労働者の継続雇用の状況確認及び事業継続の可否の判断</p> <p>地域若者サポートステーションにおける進路決定者の状況把握及びその結果による委託内容の検討</p>
7	勤労市民融資預託事業	商工課	不要	廃止	市から労働金庫への預託の有無が勤労者の借り入れに対するメリットになっていない事実があることから、本事業が誰のための事業なのかが不明である。また、預託することで借入れをする人に対する優遇制度などのメリットが不明瞭である。	借入れをする勤労市民のための事業であるが、対象者へのメリットが明確ではないため事業を廃止する。今後は既存の勤労市民福祉推進事業(勤労者団体福祉事業補助金、特定退職金共済制度加入促進補助金等)や労働講座事業により、勤労者福祉の向上を図るとともに、関係機関から提供される勤労者福祉に関する各種情報の周知に努める。	<p>(平成25年度)</p> <p>事業廃止(事業仕分けを実施した他市の状況)</p> <p>(平成26年度)</p> <p>事業廃止(事業仕分けを実施した他市の状況)</p>

## 平成25年度 安城市事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	今後の取組
8	新エネルギー導入事業	環境首都推進課	要改善	改善	<p>①市民の税金からなる補助金に頼る省エネルギー対策を続けていくには限界があり、市民の意識を高めることが最優先と考えられることから、補助金の終期を定めるべきではないか。</p> <p>②本事業の補助対象としている一般市民だけでなく、企業等にも温室効果ガス排出量の削減を促すような施策が必要ではないか。</p>	<p>①環境基本計画において、平成27年度までに普及率6%を目標に事業を展開しているため、要綱により平成26年度末までは継続していく。その後については、環境基本計画の見直しのなかで、実施の有無も含め、太陽光補助金制度等をどのような制度とするか検討を行い、計画策定後は速やかに市民に周知する。</p> <p>②産業活動の低炭素化については、環境基本計画において、省エネルギーに配慮した産業活動の促進のため、働きかけや情報提供などに努めていくことが明示されている。環境基本計画の見直しの中で事業者も含め、具体的な施策を検討していく。</p>	<p>(平成25年度)</p> <p>①近隣自治体等の動向を調査する。</p> <p>②先進的な自治体や近隣自治体等の調査を実施する。</p>
							<p>(平成26年度)</p> <p>①平成27年度環境基本計画の改定に向けて、計画の見直し作業を行うなかで、太陽光補助金制度等の検討を行う。</p> <p>②平成27年度環境基本計画の改定に向けて、計画の見直し作業を行う。</p>
							<p>(平成27年度)</p> <p>①環境基本計画の見直しのなかで、太陽光補助金制度等新エネルギー導入事業の策定を行う。改定の環境基本計画を公表し、周知を図る。</p> <p>②環境基本計画の見直しのなかで、具体的な施策の策定を行う。改定の環境基本計画を公表し、周知を図る。</p>
9	せん定枝リサイクルプラント事業	ごみゼロ推進課	要改善	改善	<p>①本プラントの運営は、市の外郭団体である施設管理協会に業務委託をしているが、管理者の選定に関して、施設管理協会と他の民間事業者と競合させるべき。</p> <p>②コスト(税金)をかけて堆肥化していることから、収入を得るための製品化について、民間との連携を図るべきでは。</p>	<p>①施設管理協会については、平成26年度内に給食業務に特化した一般財団法人を設立していくこととされている。協会における給食業務以外の業務については、縮小方向で進め、全庁的な配置体制を見直されることから、この時期に本プラントの適正かつ効率的な管理手法を検討する。</p> <p>②市民ニーズを把握するために、アンケートを実施し、市民が求める堆肥の状態や、販売についての意識を検証する。また、民間事業者情報を収集し連携の可能性を検討する。</p>	<p>(平成25年度)</p> <p>①他の事業所について、製品情報や管理手法に関する情報などを収集する。</p> <p>②いきいき堆肥を使用している市民に使用方法や目的、販売についての意識などをアンケート調査する。また、民間事業者情報を収集する。</p>
							<p>(平成26年度)</p> <p>①一般財団化の進捗状況を見ながら、給食業務以外の業務がどうなるかについて情報を収集する。また、民間事業者情報を踏まえ、本プラントの適正かつ効率的な管理手法を検討する。</p> <p>②アンケートの結果及び民間事業者情報を踏まえて、堆肥の製品化や有料化について検証し、方向性を決定する。</p>

## 平成25年度 安城市事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	今後の取組
10	多文化共生社会推進事業	市民協働課	要改善	改善	<p>①本事業は、姉妹都市交流事業費に比べ、在住外国人にかかる事業費が少ない。内なる国際化事業にシフトすべきではないか。</p> <p>②多文化共生事業にもかかわらず姉妹都市交流事業の占める割合が多すぎることから、事業名と実施事業内容に違和感があり、事業内容に対応した事業名とした方がよい。</p> <p>③安城市に多く在住しているアジアからの外国人との共生事業に力を入れていくべきではないか。</p>	<p>①学生派遣・市民派遣事業について検証し、在住外国人にかかる事業の拡充を検討する。</p> <p>②姉妹・友好都市交流事業と多文化共生社会推進事業とに事業区分していく。また、現在事業区分化されている在住外国人支援事業と日本語教室開催事業も含め、事業区分を見直しをする。</p> <p>③市内在住外国人の約60%を占めるアジアからの外国人との共生社会への推進を図る事業を検討する。</p>	<p>(平成25年度)</p> <p>①姉妹都市交流事業を検証し、方向性を検討する。</p> <p>②姉妹都市交流事業について、相手側(姉妹都市)と検討事項を協議する。在住外国人関連事業の拡充策を検討する。</p> <p>③見直し後の姉妹都市交流事業及び在住外国人関連事業を実施する。</p> <p>(平成26年度)</p> <p>①事業内容を整理する。</p> <p>②姉妹・友好都市交流事業と多文化共生社会推進事業とに事業区分する。現在の事業区分も含め見直しをする。</p> <p>(平成27年度)</p> <p>①アジアからの外国人との多文化共生事業を検討する。</p> <p>②タガログ語通訳を配置する。</p> <p>③アジア各国の国際理解講座を開催する。(協会事業:中国語等講座、伝統文化講座など)</p>
11	防犯広報啓発推進事業	市民安全課	要改善	改善	<p>①24時間の安全を市民、地域、事業者、行政が役割を分担すべき。</p> <p>②事業効果及びコストの観点からもパトロールについては発生時間や犯罪の内容を考慮して効率的に実施すべき。</p>	<p>①市民安全条例に規定する市民、事業者、市の役割を周知します。</p> <p>1市民、地域は自助及び共助による安全確保に努めてもらうように働きかける。</p> <p>2事業者は地域の一員として安全活動に協力してもらうように働きかける。</p> <p>3市は、市民、地域、事業者と情報共有を図るとともに自助、共助の支援を行います。</p> <p>②1警察と犯罪情報を共有し、実態に即した夜間パトロールの実施。</p> <p>2全市民の安全安心を向上、犯罪被害を回避する目的から公費(公助)により夜間パトロール実施。</p>	<p>(平成25年度)</p> <p>①緊急時には、連絡会議を開催し、地域、警察、市による三者役割分担を行う。</p> <p>②車両巡回のほか徒歩等による警戒をおこない、時間帯や犯罪情勢に応じて綿密にパトロール活動を実施する。</p> <p>(平成26年度)</p> <p>②深夜の警戒態勢を強化するため現行1班を2班へ増強する。</p>

## 平成25年度 安城市事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	今後の取組
12	交通安全広報活動推進事業	市民安全課	要改善	改善	<p>①歩行者、運転者向けの事業や中高生、就学前児童などバランスよく実施すべき</p> <p>②免許証の自主返納者へのあんくるバス乗車券交付を本事業の中で実施しているが、不適正利用や免許のない人との公平性を鑑み見直すべき</p> <p>③セスナによる交通安全広報活動は効果が薄い</p>	<p>①現在も歩行者、運転者、中高生向けキャンペーンや就学前児童に対しては、保護者向けに啓発を行っているが、再度事業のバランスを検討して実施</p> <p>②あんくるバス無料乗車券の交付は、免許返納者への公共交通機関利用の呼び水である。仕分け人の意見と違い、交付期間延長の声もあるので継続とするが、利用状況を把握し今後の取組みの方向を定める。</p> <p>③セスナによる広報の代わりに市広報誌と読者層が異なる地域限定のクーポン情報誌や安城ホームニュースなど民間媒体に広告を掲載し効果を検証する。</p>	<p>(平成25年度)</p> <p>①2月に実施する市民大会において啓発事業についてアンケート調査を実施し、市民目線でバランスがとれているかどうかを評価していただく。</p> <p>②前年度のあんくるバス無料乗車券交付者に利用に関しアンケートを実施すると共に、市民大会の来場者にも今後について意向調査を行う。</p> <p>③広報を試験的に民間媒体掲載や地域SNSを利用して行い、その後市民大会において広告の効果についてアンケート調査を実施、方向性を判断する。</p> <p>(平成26年度)</p> <p>①前年度のアンケート結果を踏まえ、事業バランスの修正が必要ならば、修正し事業実施</p> <p>②再度、あんくるバス無料乗車券交付者に対しアンケートを実施(7月)し方針を決定する。(当初予算要求)</p> <p>③アンケート集計結果で広告媒体を選択</p>
13	住宅耐震診断補助事業、住宅耐震改修補助事業	建築課	要改善	改善	<p>①住宅耐震化については、市内一円を対象として進めていくよりも、緊急輸送路や避難経路に影響する地域など重点化地域を定めて、進めていくべきでは。</p> <p>②無料耐震診断の結果が耐震改修の実施に結びついていないのではないか。</p>	<p>①地震発生時に通行を確保すべき道路沿道において道路を閉塞する恐れがある建築物がどれだけあるのかを調査し、重点的に耐震診断及び耐震改修を促進する必要があるのか検討を行う。</p> <p>②啓発方法の検討を行うとともに、無料耐震診断実施後の事後調査が行われていなかったため、アンケート等により分析を行うことで耐震改修の促進につなげる。</p>	<p>(平成25年度)</p> <p>①地震発生時に通行を確保すべき道路の検討を行う。</p> <p>②耐震改修等を検討している住宅の所有者を対象として無料耐震診断の募集及び啓発を行う。また、耐震診断を受診した住宅の所有者へアンケートを送付することで内容を分析し、耐震改修及び除却等を行っていない住宅所有者へ耐震改修の啓発を行う。</p> <p>(平成26年度)</p> <p>①地震発生時に通行を確保すべき道路沿道において、道路を閉塞する恐れがある建築物の調査を実施する。</p> <p>②耐震改修等を検討している住宅の所有者を対象として無料耐震診断の募集及び啓発を行う。また、耐震診断を受診した住宅の所有者へアンケートを送付することで内容を分析し、耐震改修及び除却等を行っていない住宅所有者へ耐震改修の啓発を行う。</p> <p>(平成27年度)</p> <p>①道路を閉塞する恐れがある建築物の耐震化を促進するために啓発活動を行うとともに、新たな補助制度の創設を検討する。</p> <p>②耐震改修等を検討している住宅の所有者を対象として無料耐震診断の募集及び啓発を行う。また、耐震診断を受診した住宅の所有者へアンケートを送付することで内容を分析し、耐震改修及び除却等を行っていない住宅所有者へ耐震改修の啓発を行う。</p>

## 平成25年度 安城市事業仕分け結果に対する取組方針

事業番号	事業名	担当課	仕分け結果	市の方針	論点・課題等	取組方針	今後の取組
14	放置自転車対策事業	維持管理課	要改善	改善	①放置自転車を引き取りにきた人が支払う移動手数料(1,000円/台)を上げる検討が必要なのでは?(手数料増額による自転車放置の抑止効果が期待できる) ②市だけで放置自転車対策を行うのではなく、駅前商店街との協力体制を得て行う仕組みが必要なのでは?	①移動手数料について、近隣各市の設定金額の調査及び過去の事務実績からのコスト検証を行い、増額の可否を決定する。 ②駅前商店街との協力体制について、近隣各市の調査及び先進都市の事例調査を行い、新たな制度を研究する。	(平成25年度) ①近隣各市の移動手数料調査及び検討 ②近隣各市の駅前商店街との協力体制の調査
							(平成26年度) ①移動手数料の設定金額の決定 ②先進都市の事例調査及び制度検討、駅前商店街への意向調査、新制度実施の可否の決定